
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」第 53 号(2018. 11. 26)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 53 号をお届けします。

今回の活動組織の活動紹介では、女性のアイデアや元気が大きな力となって活動を行っている組織と、高齢者から小学生までの三世代が一体となってふるさとの自然環境を守る活動に取り組んでいる組織を紹介します。

事務局からは、「連載：事例研究会」とイベントの開催報告についてお知らせします。

---第 53 号の目次-----

1. 活動組織の活動紹介

☆^{かがわ}香川地区資源保全組合（北海道^{とうやこ}洞爺湖町）☆

☆^{たんぼしま}反保島集落環境保全推進協議会（富山県高岡市）☆

2. 事例研究会～シリーズ1：生態系の保全（魚のゆりかご水田協議会）～

3. イベントの開催報告～「平成 30 年度 長崎県多面的機能支払活動組織の集い」を開催～

（編集後記）

■ 1. 活動組織の活動紹介(1) ■

～香川^{かがわ}地区資源保全組合(北海道洞爺湖^{とやこ}町)～

～地区概要～

北海道の南西部に位置する洞爺湖町の北側に広がる農村地帯を拠点に活動。

「まちぐるみの花いっぱい運動」として植栽活動を積極的に実施しています。

活動範囲は、田4ha、畑351ha、草地13ha。対象施設は、農道9km、水路11km。

～主な取組～

- ◎本組織は、農村地域の景観形成や環境美化に力を入れており、農地周辺への植栽活動を自治会女性部と共同で実施しています。
- ◎女性のきめ細やかな発想や感性が、植栽活動における花の種類を選定や植え込みのレイアウトなどの面で大きな力を発揮しており、活動の規模を拡大してきました。
- ◎一方で、農閑期となる冬季には、女性も参加した中で、刈払い機の使い方や農道の補修方法の座学研修を開催し、実践活動への女性参加に対する理解の醸成を図っています。
- ◎女性の活動参加は農作業と家事の合間に行う必要があるなど、活動時間帯の調整が不可欠ですが、女性が参加することで活動が明るく活発になり、地域住民の集まる機会も増えて、地域コミュニティの活性化に大きく貢献しています。
- ◎今後も、自治会女性部との連携を持続的に発展させるとともに、活動の幅を更に広げるために女性役員の登用を検討し、組織の体制強化を図りたいと考えています。



自治会女性部と共同での植栽活動



女性が参加した中での座学研修



刈払い機の座学研修

■ 1. 活動組織の活動紹介(2) ■

～^{たんぼしま}反保島集落環境保全推進協議会(富山県高岡市)～

～地区概要～

富山県西部の高岡市の南東部に位置する中田地区の反保島集落を拠点に活動。

活動範囲は、田 65.9ha。対象施設は、農道 3.8km、水路 15.4km。

～主な取組～

- ◎本組織は、児童クラブ、青年会、婦人会、壮年会、老人会等が構成員となり、三世代が一体となって、ふるさとの自然環境を守る活動に取り組んでいます。
- ◎地域の景観形成を図るために、農道や水路の法面にシバザクラを植栽しているほか、ゴミ拾いなどの清掃活動を行っています。参加の呼びかけを集落全戸に回覧で行うなど、三世代交流に積極的に取り組んでいます。
- ◎また、幼い頃から自然と触れ合える環境づくりに向けて、地元の中学校の科学部と協力して、6月中旬にはホタルの観察会、7月上旬には用水路の生き物調査(ドジョウ、アユ、カワニナ、ヤゴ等)や水質調査を行っています。ホタルの観察会では、中学生がホタルの生態についてクイズ形式で説明するなど工夫しており、ここで興味を持った小学生が中学生になって科学部に入部した例もあります。
- ◎これらの活動を通じて、世代を超えた一体感が生まれ、地域住民の結束が強まっています。自然豊かな地域の魅力を伝えることで、少しでも多くの担い手の確保に繋がるよう、今後も活動を継続していきたいと考えています。



法面へのシバザクラ植栽



ホタルの観察会



用水路の生き物調査

■2. 事例研究会～シリーズ1:生態系の保全(魚のゆりかご水田協議会)～ ■

平成30年10月末に開催した事例研究会の発表の中から、地域共同で行う生態系保全の取組を中心として幅広い活動に力を入れている滋賀県東近江市の「魚のゆりかご水田協議会」を紹介します。

本地域では、昭和40年代後半から行われた治水事業や土地改良事業などにより用水と排水が分離され、琵琶湖から田んぼへ魚が自由に出入りしにくい環境となりました。そこで本組織では、滋賀県が推進する「魚のゆりかご水田プロジェクト」の活動を多面的機能支払交付金の中核をなす事業として位置付けて、平成19年度の活動開始当初から生態系保全活動に取り組んでいます。

生態系保全活動の主な取組として、琵琶湖の魚が田んぼへ遡上して産卵・成育できるように、排水路に魚道を設置しています。魚道の種類には堰上式魚道と一筆型魚道があり、設置する場所の特徴に応じて選択しています。堰上式魚道は水路自体が魚道になるところが特徴ですが、水を堰き止めるため、幅の広い水路では設置が困難です。一方、一筆型魚道は水路の規模を選ばず設置が可能ですが、一度設置すると取り外すことができず、耐久性が課題となっていました。近年は県内の企業からプラスチック資材の提供を受け魚道を製作しており、木製の魚道と比べると耐久性が向上しています。

魚道の効果としては、琵琶湖から遡上したニゴロブナやナマズなどの魚が、田んぼで産卵・ふ化し、稚魚が育っていることが確認されています。これらの稚魚を捕食する外来魚のブラックバスなどは水路を遡上する習性がないため、在来魚の保全に繋がり、琵琶湖漁業の振興にも寄与しています。

また、地域内外の多様な主体と連携した活動も活発に行われており、米作りオーナー制度による非農家の方との交流や農業体験、生き物観察会などへの参加者数が増加しています。さらに魚のゆりかご水田で育ったお米をブランド化し、日本酒造りを行うなど6次産業化へ取組の幅を広げています。

詳しくは、HPに掲載した魚のゆりかご水田協議会の発表資料をご覧ください。



堰上式魚道



一筆型魚道



魚が魚道を遡上するようす

▽発表資料はこちらから▽

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/attach/pdf/H30-16.pdf

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3. イベントの開催報告 ■

～「平成 30 年度 長崎県多面的機能支払活動組織の集い」を開催～

平成 25 年度より毎年開催している「長崎県多面的機能支払活動組織の集い」(主催：長崎県農地保全推進協議会)を、10 月 30 日に諫早市内(諫早文化会館)で盛大に開催しました。

当日は、長崎県内の多くの活動組織を始め、県、市町及び関係団体などから、約 850 名が参加しました。

集いでは、主催者や来賓からの挨拶の後、九州農政局から「多面的機能支払交付金をめぐる情勢」と題した基調講演がありました。続く事例発表では、県内の 3 組織から、合併事例や、中山間地域での休耕地への植栽など各地域の特色ある活動事例が紹介され、発表した活動組織には「感謝状」が贈呈されました。

最後に大会決議が行われ、「国においては、平成 31 年度当初予算において、地域の要望に足る予算を確保すること。」「国においては、地域の実情をより反映した制度構築につとめること。」が満場一致で採択され、「がんばろう三唱」により、幕を閉じました。

この内容は、下記 Facebook に掲載しておりますので、是非ご覧ください。

©長崎県農地保全推進協議会の Facebook

<https://www.facebook.com/noutimizu>



大会決議の採択

【長崎県農地保全推進協議会】

■編集後記■

最近の朝は冷え込んでいて、冬になったなと実感しています。寒くなると、休日に家から出る気力がなくなるのですが、先日は一念発起してラグビーの試合に参加してきました。3年ぶりの試合で、しかも相手チームのほとんどが私より体がひとまわり大きい外国人選手だったので、戦々恐々としていましたが、大きな怪我をすることもなく、体と心を熱くすることができ、リフレッシュできました。ただし、冬は怪我をしやすい季節でもありますので、体を動かす際には、準備運動を入念に行うなど怪我に十分気を付けて下さい。

◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sihara_i/nouson_furusato_hozen/index.html



バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！

◇平成30年度多面的機能支払交付金のあらまし◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。どうぞ活用ください！！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx



高めよう 地域協働の力！

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身

の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：藤田、大木）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
